

吉備国際大学研究紀要  
(人文・社会科学系)  
増刊号, 55-64, 2017

## 社会福祉士養成における葬送文化導入に関する一考察 — 多死社会の到来と弔いの変容における課題 —

横山奈緒枝

**A Study on Funerary Culture in Training for Social Workers  
- The Coming of the Multiple Death Society and the Various Tasks of Transformation of the Mourning -**

Naoe YOKOYAMA

### Abstract

The purpose of this study is to clarify the educational tasks in social worker training based on the funeral culture and its background. Specifically, I examined the way of thinking about death, the modification of consciousness to funeral and mourning style, and the real situation of multi-death society.

Research methods were carried out by documents and materials. This paper discusses social welfare and social security policies concerning funeral, and it is intended to view an education problem in the social worker training.

In conclusion, the following results were obtained:

- (1) The importance of the characteristics of contemporary society and funeral learning.
- (2) The need to capture transformation of consciousness of death.
- (3) As a problem of current funeral, I mentioned the problem of a decrease in mourning experience of others.
- (4) Necessity to consider this problem in the religious culture.
- (5) I submitted to make use of those problems for education of social workers.

**Key words** : Social work education, Mourning, Culture of a Funeral, Social security, community

**キーワード** : 社会福祉士養成, 弔い, 葬送文化, 社会保障, コミュニティ

## はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計では、2065年の総人口は8808万人（2016年1億2693万人）と減少し、高齢化率は38.4%（2016年27.3%）と予測される。このようにさらなる社会の超高齢化、少子化が見込まれるが、その中でも単身者の増加は顕著である。みずほ情報総研が、「現代日本社会の抱える課題（全体像）—単身世帯の増加から考える—」（藤森克彦（2016）講演資料）を抜粋し作成した資料（数値対象は65歳以上）によれば、男性単身者は2010年11.6%が、2030年には15.4%となり、女性単身者は20.8%が23.1%に増加すると予測している。また、65歳以上の未婚者率は男性が4.0%から11.3%へ、女性は4.1%から6.5%へと増加し、とくに高齢男性の未婚者数の増加がより高く見込まれている。

藤本健太郎（2012）も、高齢者の中でも社会的孤立のリスクが高い属性として、単身男性高齢者をあげている。内閣府（2007）によると、単身女性高齢者では近所づきあいがいない人は7.1人に1人に対して、単身男性高齢者の約4人に1人は近所づきあいがいないという。したがって、「単身であることが近所づきあいを希薄にしているとは考えにくく、単身の男性であることが近所づきあいを薄くする要素となっていると考えられる」（藤本、2012：29）という指摘は重要と思われる。

さらに超高齢社会の顕著な特徴として死者の増加があり、多死社会の到来が確実である。厚生労働省「人口動態統計の年間推計」によれば2015年の死亡者数は約130万人であったが、2030年には160万人を超えると推計されている。また、この時期の孤独死予備軍は2700万人に近いとの推測もされている。橘木俊詔は、都市再生機構の賃貸住宅における孤独死の数について、1999年は総数で207名、65歳以上が94名であったのに対して、2006年には総数で517名、65歳以上で326名と急増しており、7年間のうち総人口で約2.5倍、高齢者で約3.4倍増加していることから、「孤独死は高齢者においてより目立った増加の現象であると理解してよ

い」（橘木、2011：16）と述べている。また、ニッセイ基礎研究所は「セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態調査と地域支援のあり方に関する調査研究報告書」（2009年）の「孤独死のリスクと向き合う」の中で、「孤立死を『自宅にて死亡し、死後発見までに一定期間経過している人』として、「人口動態統計（厚生労働省）」などで推計を行なった。その結果、（65歳以上の）死者100人のうち8.36人が死後2日以上、5.69人が死後4日以上、3.90人が死後8日以上経過して発見されるという実態を示している。さらに、その確率を元に全国推計を行うと、全国において年間1万5,603人の高齢者が死後4日以上を経てから発見される状態で亡くなっていることになると発表している<sup>1)</sup>。多死社会は、孤独死も併行して増加することが見込まれることに焦点を当てる必要があると考えられる。

加えて、このような時代背景を受け、高齢社会白書（平成28年版）によれば、孤立死（孤独死）を身近な問題だと感じる（「とても感じる」と「まあ感じる」の合計）人の割合は、60歳以上の高齢者全体では2割に満たないが、単身世帯では4割を超えており、いわば「死を生き抜く」ことをめぐるターミナル期間（終末期）への不安感は拡充しており、社会的な課題となっていると捉えるべきであると考えられる。ここでの調査対象は60歳以上であるが、多くの高齢者の抱く不安感は、若者たちへも伝わる可能性が高く、それは将来の高齢者像に決してプラスには働かないとも推察される。

多くの市区町村が地域包括ケアシステムの構築を柱に据えて、地域づくりを進める一方で生じている、前述したような単身者増とその孤立化や孤独死等の現象は社会的に看過できないものである。なぜなら、いくら包括ケアシステムが充実し、コミュニティの再構築が叶ったとしても、それは生きている間のみの限定でしかなく、一方では不安を抱いたまま、看取られることもなく、弔いの手立てもなく人間が処理されていく社会の矛盾を包含するからである。生命が「処理されていく」という表現をしたが、死後の葬送形式におい

でも、後述するように弔いの簡素化ともいえる直葬が増えつつあり、生命の文化が問われており、相談援助場面や権利擁護の観点から看取りや葬送に関して対面していくこととなる社会福祉士の養成のあり方の検討も急がれる課題である。

## 1. 研究目的と方法

本稿では、ターミナル期に向けて不安の対象となり得る葬送に関する社会福祉・社会保障政策を整理するとともに、葬送文化の変容を文献研究により考察を行ない、現代社会の特徴とその背景に沿った、社会福祉士養成における教育課題を展望することを目的とする。

## 2. 葬送に関わる社会保障制度等

日本では、社会保障制度の範囲は大きく分けて、①医療保険や年金保険などの「社会保険制度」、②健康で文化的な最低限の生活保障を目的とする「生活保護制度」(公的扶助政策)、③児童・母子・障害者・高齢者への「社会福祉制度」、④「医療サービスや公衆衛生、環境衛生」等の4つがある。日本におけるこれらの社会保障制度は、欧米諸国に比べると幅が広いという特徴がある(増田ら、2015:4)。

葬祭に関わる国の制度としては、生活保護制度における各種扶助のなかに「葬祭扶助」があり、この扶助による葬儀は福祉葬・福祉葬儀という呼ばれ方をする地域もある。故人が国民健康保険や社会保険に加入している場合(関係する法規は「国民健康保険法」等)、葬祭費や埋葬費としての補助金(自治体によって金額は変わる)の支給がある。また、健康保険組合によっては独自の補助金制度(関係する法規は「健康保険法」)を設定している地域もある。

また、民間では多くの葬儀サービス会社が存在し、現在は住民に向けた「終活」講座やエンディングノート作成方法の伝達等も広がった他、生前の永代供養、末期の援助(プレニード)等、さまざまな葬儀につながるサービスが作られつつある。

自治体が墓地・火葬場等を運営している場合も多いが、前述したように補助施策は限られており、行政サービスとして「死」への対応を今後一層検討していくことが重要となると考えられる。

## 3. 葬送文化への意識とその変化

### (1) 葬儀への不安

NRI(野村総合研究所)による「日常生活に関する調査」(2015年12月)によれば、消費者の不安として多いものは「葬儀費用に関する身内への負担の大きさ」、次いで「生前に何を準備したら良いのか分からない」、「いくらかかるのか分からない」という内容が並ぶ。これらの「分からない」という率直な声には、相談できる窓口の多様な仕組みが求められているものと推察できる。当然ながら、生活に密着した福祉課題と介護や医療、その先の看取り等は重なるニーズでもあり、クライアントに対して、社会福祉士も情報伝達や、不安に対して調整できる役割が期待されるといえよう。

### (2) 直葬の増加と課題

一般財団法人日本消費者協会の2013年調査(「第10回葬儀についてのアンケート調査」)によれば、自分の葬儀に臨む形式として、「費用をかけないでほしい」(59.1%)、「家族だけで送ってほしい」(51.1%)という経済的事情や個人的な範囲での葬儀を希望する者が増えていることが理解できる結果であった。また、その後には「子どもや家族、地域等の周囲の人が全てやってくれると思うので任せたい」(19.3%)という選択が続いた。

また、直葬に関しての質問では「あまりに味気ない」が38.6%を占めたものの、「できれば自分はそうしてほしい」(25.3%)、「葬儀費用がかからないので良い」(22.5%)と続いている。また、「あまりに味気ない」を超えて「故人の希望なら仕方ない」が38.9%となっている。この結果には故人の遺志の尊重も感じられるが、故人もまた家族に負担をかけないために「費用をかけ

ないでほしい」と直葬を望んでいる可能性が高いことが推察される。

鶴飼によれば、「直葬」という言葉は1995年頃、葬祭業界向け専門市場で使われ始めたのが最初と示している(2015:126)。また、当初の「直葬」の意味とは「病院や高齢者施設で亡くなった人が「自宅に帰る」ことなく、直接、セレモニーホールなどの葬儀会場に運ばれることを指したもの」だという。

この直葬の実情については、「葬祭事業経営動向アンケート調査2015」によれば、その割合は、全国平均では10.7%であるが、東京・愛知・大阪の3都市の平均では21.0%、他府県では平均9.6%であり、地域による差が生じており、とくに都市部において高い割合を示していることが理解できる。

阿閉吉男(1993)は現代社会への警鐘として『事物の文化』にたいする要望がますます高まり、それと引き換えに『人間の文化』はますます拒否される」というジンメルを紹介している。この表現に「直葬」自体は出てこないが、「人間の文化」として弔うということは重要な要素の1つと考える。国語辞典によれば「弔い」とは、人の死を悲しみ、遺族を慰めること、くやみ、弔問であり、葬式、死者の霊を慰めること等をいう。阿閉は、主観の開化を行なうための「人間の文化」の形成がされないことを「近代人の典型的、問題的な状態」とも指摘し、ジンメルの観点を活かしながら「人間疎外を克服する一つの方途」として「文化政策の目標」への注目(1993:14-15)を重視するのである。

現代社会において、単身者の増加に沿うように、その看取りにおける葬儀儀礼が簡略化され、直葬(弔いがないことから「直送」とも批判され示されることがある)の増加がみられていることは、儀礼という文化が薄れ、人間が物化している現象として強い危惧を覚える。

#### 4. 社会の「死」への捉え方の変化—多死社会の到来に向けて—

鈴木岩弓は雑誌(中央公論)の内容(目次)分析から、「死」に関する記事の変遷について分析を行なっている<sup>2)</sup>。その結論として、現代日本人の死生観の変化として、1970年代以降、「医療全般に対して自己の権利を主張する動き」が強くなった傾向や、2010年前後より「自己の生き方から(自己の死)の迎え方に至る自己決定の問題」に関心が向けられていたこと等を提起している(2014:26-27)。

また、2011年3月の東日本大震災では、死者、行方不明者を合わせて約2万人もの方々が被害を受け、その生命と生活が失われ、残された人々にも大きなダメージを残すこととなった。異常事態下において、通常のような葬儀を行なうことがきわめて難しかったという、わが国の葬送文化にとっても重大な災害であったことが理解できる。

山田慎也は「個人化が進み、自らの死を考えるようになってきたが、それだけでは社会的な問題は解決しない」と述べ、「第三者つまり社会が死にゆく人を支えていく仕組みが必要である」という。そして、「現在、福祉行政は自助や家族の援助という現状とは逆の方向に移行している」と指摘する(2014:219)。この指摘に大きな賛同を覚える。

前述した災害を契機に、新しい動きも生まれている。被災地や医療現場で心のケアに当たる宗教者の専門職「臨床宗教師」の資格認定機関の設立である。資格認定も2017年より始まることとなり、宗教者、医療関係者等のネットワークの充実が期待されるが、社会福祉士もそれらの連携対象者として地域でいかに役割を担うのか、その検討が求められると考えられる。

#### 5. 弔い様式の変容

##### (1) 儀礼の変容

かつての「葬儀形式のプロセス」は日本全国各地の地域やその遺族によって多様なものだったことが民俗

学の記録の中で多く紹介されている<sup>3)</sup>。それらの現代に至る変容については、臨終場面の医療化や、家族や地域コミュニティの変化、葬送儀礼の収斂化等<sup>4)</sup>により、断片的に部分的にそぎ落とされ、儀礼の形骸化も生じるようになったとされる。ここでいう、「収斂」とは「縮めること」、「1つにまとまる(まとめる)こと」をいうが、葬儀のさまざまな様式がカスタマイズ化されていくことに特徴がある。その例として、葬儀の演出技法として「～自らの価値観や思想信条を葬儀に反映させたいというカスタマイズ化への欲求」が生花祭壇の出現につながった点も示されている。このような内容は、葬送文化の変遷に見る近代化、または商業化の具体例として興味深いものである。

また、行事としての変容として、村上興匡は葬送の個人化について、2段階に分けて説明している(2007: 47)。第1段階は「葬儀が共同体の行事ではなく個々の家の行事」となったこと、第2段階は「葬儀が家の行事どころか遺族のための行事でもなく亡くなった人のための行事」になったことという。まさに葬儀の縮小化、個人化を表現していると考えられる。

また、板橋春夫は近年の葬送をめぐる状況について「～葬儀社の増加とその利用によって葬送儀礼の外部化が着実に進行している。葬儀社の関与の比重が増大し、葬式の外部化が始まり、それに伴って葬送儀礼の簡略化」(2017: 42)が進んでいると提示している。

内藤理恵子は葬送ビジネスの成立過程、また「管担ぎ」や「墓参り」等の外部化、すなわちアウトソーシング化をまとめている。そのなかで、葬儀会場が自宅から外部の会館になったことや、初七日が「繰り上げ初七日法要」へ変化する等を紹介し、かつての伝統習俗がそのままに、「消費文化によって儀礼が変容しながらも、意味自体は保つ行為も一般化している」(2013: 143)と述べている。このような分析内容からは、地域や時代に応じて儀礼を変容させながら、その要素の存続維持を果たしてきた側面も垣間見ることができる。

## (2) 弔いの様式と人間関係による変遷

人間にとっての葬儀の意味は「弔い」だけをいう訳ではない。山田(2007: 8-12)は例えば、「位牌を喪主が持つ、またその妻がお膳を持つという地域は多いですが、喪主というのは家の後継者であったり、膳はその家の主婦であったりと、葬儀での役割は、死者や喪家の関係性を表わすもの」と述べ、葬列が「死者を他界へ送り出すという文化的な意味づけ(観念的な世界)」のみならず、「生者の社会関係をあらためて認識する社会的機能」があったことを具体的に提示している。そして、葬儀は、死を「物理的に、また文化的に、社会的に変換するための総合的な装置」<sup>5)</sup>と位置づけている。

前述の村上の説明のように、行事としての葬儀は家族や地域の変化(都市化や過疎化、核家族化、少子化等)に対応するために、葬儀様式を変えていかねばならず、その変容を家族・親族間、地域住民らによって共有されながら、そして各種サービス業者の介入も得ながら、さまざまな立場の人間が関係性を築きながら、変遷してきた現われでもあろう。その変化はまさに前述したように「死を『物理的に、また文化的に、社会的に変換するための総合的な装置』化するための取組でもあったといえよう。

## (3) 弔いをめぐる意識

葬送という総合的な装置について、碑文谷創はおそらくと前置きの上で、その役割を「人の個体としての死を心情的に反発しつつ、それを事実として確認するプロセスなのであり、人の死が身近な者に納得され、事実確認されるためにはプロセスを踏むことが必要とされるため設けられたシステム」と表現している(2003: 36)。社会性に直結するプロセスであることが理解できると思われる。

また、イリイチは、哲学的人間学の創始者シェーラーを引用し、死というものの現象面に着眼する。そして、死を抑圧し、その現象から目をそらそうとする現代社

会の諸状況を挙げているが、これを「死の意識の希薄化による『死生観の空洞化』<sup>6)</sup>と表現している。イリイチは教育や医療機関をはじめ、さまざまなシステム批判を展開したが、システムの形骸化のなかで、死生観という人間の心理的な側面、弔いの意識が損なわれるとすれば、尊厳を守ることとは逆行する恐れのあることに注意を向ける必要があると考える。

#### (4) 弔いと社会福祉の関係性

近年、鶴飼秀徳が、「寺院消滅」「無葬社会」と現代社会の葬儀とその環境に関するルポルタージュを発刊したことによって、あまり知られて来なかった葬送という社会問題に焦点が当たることとなった。また、鶴飼は寺院の消滅という可能性の背景にある地域共同体の解体問題に触れており、社会福祉士を養成する上でもこの問題が地域生活者と直結する重要なものであることを感じさせる。

社会福祉との関係から考えると、医療福祉のあり方は一層の検討が求められる。櫻井らは、スピリチュアルケアの導入の少なさに触れ、次のように背景的理由を説明している。「日本では対象者の大多数が無宗教・無信仰者を自認する人々であり、病者のニーズが少ない。そして、何より日本の医療においては死の直前まで医療行為が間断なく続けられるために、医療者はもちろん患者においてもスピリチュアルな次元<sup>7)</sup>で死に向き合う暇がないことが多い」(2016: 394)と述べている。

2013年に朝日新聞横浜総局が横浜内科学会と共同で実施された「在宅での医療と看取り」アンケート(調査対象: 看取り経験のある34医療機関)の結果では、在宅での看取りを増やす上で必要なこととして、「かかりつけ医が関わる仕組み作り」、「一般向けの看取り啓発」、「診療報酬を手厚く」等の回答が高かった(朝日新聞: 40-41)。ターミナルから死に至る期間に安心し、生の最期を全うできる仕組みとして「医療と葬送のつながりのあり方」はより社会に開かれて議論していく

必要性があるといえよう。そして、社会福祉士は担うべき役割から考えて、そのあり方をともに模索していく必要がある。

ジャンケレヴィッチは「死」を、本人の死である「一人称の死」、身近な者の死を意味する「二人称の死」、他者の死である「三人称の死」に分けて分類した。碑文谷(2003: 169)はこの分類について「～死ということがわれわれにもっている意味を明らかにするうえで極めて有効である。つまり、死は関係の中で起こること」と指摘し、死後を経験せざるを得ない遺族の存在を重視している。社会福祉士は人間が社会的存在として生きることを重視する。人間の尊厳と権利擁護の観点から、社会福祉士は、当事者と家族の孤独死や直葬という課題を看過できないものと考えられる。

#### (5) 弔いにおける権利擁護の観点

死に関わる具体的な社会保障政策は、前述したような葬儀や埋葬への補助に限られる。権利擁護に関しては、死後事務を成年後見制度において成年後見人がやむを得ず担う例もある。徳永哲也は「社会保障」から、より幅広い「生存保障」として社会システムをたてなおすことを提言(2007: 182)しており、基本所得(誕生から死亡までの最低限の保障)、参加所得(15～75歳位の範囲)、そして、就職から退職までを「組合保険と個人保険」とする考えを提示し、これらの内容について生涯を通じて組み合わせることを推奨し、「生存保障のプラスター・モデル」(絆創膏を貼って破れないようにという意味)と名付けている(2007: 183-184)。ターミナル期に向かう場合にも尊厳が保障されるためには、システム全体の再考と、加えて個人化している葬送文化の拡大のなかで、当事者や家族等の終末期への希望や意思もまた検討されるべき時を迎えていると思われる。

## おわりに

本稿では、社会保障制度の把握と葬送文化の変容

に関する考察を試みた。「臨床宗教師」という新たな資格認定も始まり、「死の教育」、「死生学」や「臨床哲学」等のテーマ設定に応じて、時代の変遷の中で「死」に関連する学びは再構成されつつあると考える。死にゆく者や家族の孤立化し易く、人々の多様化が広がる現代社会において、どのような地域、行政体制が望ましいのか、葬祭に関する考え方を方向づけていくことも行政課題、役割として重要と考えられる。地域からの創発的な知恵と文化の再構築が求められるといえる。

以上の検討から、現代社会の特徴とその背景に沿った、社会福祉士養成における教育課題について展望5点を提起する。

#### (1) 現代社会と葬送の学び

社会福祉士の専門科目である、とくに「社会保障論」「権利擁護と成年後見制度」に関わる科目教育及び、相談援助演習また相談援助実習（とくに高齢福祉分野）において、看取り・葬送に関わる考え方や支援策について意図的に考察の機会を設定する必要性が高まっていると考える。志水は、A・ギデンズの「構造の二重性（duality of structure）」という概念を挙げ、教育に引きつけて「教育のあり方はその社会の特徴を反映したものとなるが、その教育を受けた者たちこそが当該社会の形を変えていくことができる」（2016：6）と示している。格差が広がり、情報過多な現代社会のなかで、人は「権利」の名の下で自己選択と決定を委ねられ、意識をしなければ誰もが孤立しやすい環境下にあるといえる。その社会における支援業務を担うためには、その社会の特徴への理解を深め、葬送をめぐる社会の特徴に対応できる力を養成することが急務である。

#### (2) 死の意識変容へのまなざし

多死社会の到来はすでに始まっており、社会福祉士養成における態度・価値観の養成課程において、権利擁護の担い手としてこのテーマの学びを明確に位置づけることで人間への尊厳の具体的な考察を育める可能

性がある。とくに日本人は特別の宗教を信仰せず、信仰は薄いように捉えられることもあるが、お宮参りや、クリスマスや元旦を疑いなく祝ったり、またお守りを持つ等、宗教色に拘らないなかでその儀礼に信頼をおく生活文化があるとも考える。

鶴飼（2015:273）も、「シンクレティズム（宗教混交、多重信仰等と示される）が日本人の宗教性の特徴」とも述べている。社会福祉士として生活支援をするためにこれらの日本人の特徴は把握しておくべき要素と考えられる。また、興味深い点として、鶴飼は寺院消滅の危機感等、「宗教が衰退しているのは、死に対する意識が変化しているから」、また「葬儀を行わず、墓をつくらぬ人が増えているのは、死に対する意識の変化」（2015:274）と指摘しており、死の意識変容が「死」に際する文化的諸要素の変化を生んでいると述べている。社会福祉が、幸せな生活（スタイル）の形成や維持を求めるとすれば、葬送文化の変容から、死生観を捉えることもまた重要になると思われる。

#### (3) 葬送の個人化の弊害

##### —他者の死の体験の減少—

前述したように葬送が急速に個人化（家族葬の急増）しており、かつては地域で葬儀が行われ、共同によって営まれることによって生まれた地域性は薄れているといえる。核家族化した家族内のみの葬送しか経験できないことは、人間が迎える「死（他者の死）」を直視する、またはその経過に触れる機会を減少させていることに他ならず、生命の尊厳について身体を通して感じ取る機会の減少をも意味していると考えられる。この点は、社会福祉士が生命や生活に近く関わり、支援を担っていくという役割能力を養成する立場から、着目する必要がある。

身体を通じた理解については、単に話を聞くだけの講義形式よりも、ロールプレイをはじめアクティブラーニングの効果が高いと捉えられている。「身体は脳よりも他人との共感性がずっと高い」と述べる内田樹は、

文学における理解を例示しつつ、「～主題の政治的正しさとか方法の前衛性とかじゃなくて、読んでいるうちに、死者たちと、とうにこの世から去った、既に存在しないものたちに同期・共感して、その人の身体感覚を追体験できるということに尽くされると思うんです」(2015: 231)と、文学の学びに関して述べている。そして、こういった知性にとってきわめて大切な基礎訓練について、「死者との共感のための心身の訓練をまったく失くなってしまった」(内田 2015: 236)と述べている。文学の領域に限らず、多様な側面でその影響が同様に生じていると筆者は考える。とくに、社会福祉士の業務においてはクライアントへの共感を深めるべき対面場面では大きな影響を与えるものといえるだろう。この課題を養成機関として検討する必要があると思われる。

#### (4) 地域における検討の必要性

さらには、社会福祉士が必置である地域包括支援センターにおいて、地域包括ケアシステムを中核に地域福祉をどんなに発展させても、それが生きている間だけのことで完結するとすれば、尊厳のある対応であったか否かを振り返る視点は欠落しかねない。山田の指摘にあったように、葬送に関して自助や家族の援助にのみに委ねるままで良いとは考えられない。今後重要な課題として社会全体で検討していくべきテーマであろう。

また墓制<sup>8)</sup>においても、近年「墓じまい」も広まっており、江戸時代から始まった檀家制度により維持されたものの消滅が危惧される寺院も生じているという。森は「これまでの日本の葬送秩序をささえてきた考え方は祖先祭祀であり、この思想は自己の死後を子孫に委ねるという思想である。これに対して、葬送の自己決定論は自分の意志で死後を決めたいと願うことである」と述べ、全く正反対の考え方が、現代の社会に併行して存在していることを指摘する。

近年、地域における人間同士のつながりや絆は重ん

じられる言説が多いが、高橋 (2013: 257-258) は「孤独な」高齢者が不幸であるかどうかの判断を避け、安易に「被害者」であると断じることも避けている。その理由は、置かれている状況の重層性のためである。同様に、本研究で対象とする領域も個人の意識や家族の考え方、地域性、墓制、寺院、宗教や信仰等、重層的に構成されており、また前述したように正反対の考え方の存在の中で葬送文化は進んでいる。今後は、地域における多面的、学際的な検討が一層必要とされると考えられる。

#### (5) コミュニティにおける葬送と全人教育

宗教や信仰の有無やその志向性に関わらず、人間にとって自身の死を思い描くことは困難で漠然としている。このため、社会的装置としての仕組みも手掛けにくいといえるのではないだろうか。しかし、自身の身の上への弔いの欠如(尊厳欠落の最たるものと筆者は考える)の可能性はより良き豊かな生を全うすることに無関係とは到底思えない。

橋本俊詔は宗教教育の歴史的変遷や課題をまとめているが、結論として宗教に重きを置くだけでなく、「全人教育を行って善良な市民を生み出すこと」の必要性を述べている。

社会福祉士養成においては、人がより善く生きる上での終末期・葬送のあり方に関する価値観に触れる教育に目を向ける必要があると考えられる。それは全人教育としての価値も高いと考えるのである。藤井美和(2017: 64)は「自分自身の存在をかけて死に向き合う人に対して、死について考えたことのない専門職者がその苦しみにかかわることなどできない。ソーシャルワーク教育においては、専門職者の前に1人の人間として、自らの価値観やスピリチュアリティを問うことが必要だろう」と述べている。教育においては、養成者側にも同様のことが求められると思われる。その具体的な教育手法については前述(4)で述べたように地域性を把握しながら議論することが必要であろう。



社会福祉領域におけるこれまでの葬送やその文化研究は、医療場面、在宅ケア等に特化した看取りや、遺族へのグリーフケアに偏りがちであり、今後はスピリチュアルケアを含め、コミュニティにおける葬送の課題の検討が急がれる。

## 註

- 1) 日本葬送文化学会公開講座(平成29年3月23日)資料からの抜粋である。「冠婚葬祭互助会業界の改革を振り返り、互助会と葬祭事業の将来を展望する」(互助会保障株式会社 代表取締役社長 藤島安之)
- 2) 分析対象は1887年の創刊号から2013年10月号(1559号)までの中央公論128年間の歴史のなかで掲載された「死」に関連した内容の記事である。対象となる記事の判断条件は「死」の語が題名に使用されていること(p7)である。
- 3) 日本の葬儀形式の地域や家族における多様性については、新谷尚紀(2011)「日本人の葬儀」紀伊国屋書店により、1992年の書籍(復刻版)が発行され、詳細を把握することができる。また、葬送とともに墓制の変容については、安藤喜代美(2013)「現代家族における墓制と葬送—その構造とメンタリティの変容」学術出版会に家族の変動、墓制観に対する性別による比較等が詳しく述べられている。葬送および墓制は、家族、地域、社会の多面的な要素が絡み合って変化を遂げていることが理解できる。
- 4) 山田慎也(2013:160)は、「結局、臨終の医療化、要するに医療というものが介在する形で臨終を迎えることも多くなり、葬送儀礼の収斂化も含めると、死者への接触が断片的になり、死のリアリティを獲得することが困難になっていったのではないのでしょうか」と提起している。
- 5) この内容は、次の書籍でも紹介され、葬列が葬儀の中心的儀礼として大きな意味をもっていたことを述べている。国立歴史民俗博物館 山田慎也編(2013)「近代化の中の誕生と死」岩田書院 139
- 6) さらに「死を排除することを『進歩』の証とし、『計算』によって死を処理しようとする近代において、死はますますみえないものになっていく(86-87)」と述べる。またイリイチは、同様の現象をシステム問題として指摘し、死の失われた世界として、「死=不在社会」への移行を述べている。イバン・イリイチ(2006)「生きる希望 イバン・イリイチの遺書」藤原書店 280-281
- 7) スピリチュアリティについては、社会福祉の領域で宗教(この書籍ではキリスト教に限定)がどのようにそれと関係あるのかについて下記のなかで議論されている。木原活信(2017)「第二章 社会福祉におけるスピリチュアリティ—宗教と社会福祉の対話」小原克博・勝又悦子編『宗教と対話 多文化共生社会の中で』教文館 37-75  
また、スピリチュアルケアの定義としては、ウォルデマール・キッペス(Waldemar Kippes)が、「スピリチュアルケアとは現代人のスピリチュアルな生活のバイタリティおよびその深さを育成する援助であり、他者や神や自分自身の内面的なニーズに対応する、人間としての成長を示し、育成するものである」と示している。
- 8) 墓制に関しては、森による解説が詳しい。市民社会と墓制の関係や墓地空間の特性、さまざまな墓制のあり方について次の書籍から把握が可能である。森謙二(2014)「墓と葬送の社会史」吉川弘文館

## 文献

- 阿閉吉男 (1993) 「ジンメル の 視 点」 勁 草 書 房 14
- 朝日新聞 迫る2025ショック取材班 (2016) 「日本で老いて死ぬということ」 朝日新聞出版 40-41
- 藤井美和 (2017) 「死生観にかかわる教育—ソーシャルワーク教育における課題—」 社会福祉研究 第128号 公益財団法人鉄道弘済会 64
- 藤森克彦 (2016) 「現代日本社会の抱える課題 (全体像) —単身世帯の増加から考える—」 講演資料
- 藤本健太郎 (2012) 「孤立社会からつながる社会へ—ソーシャルインクルージョンに基づく社会保障改革」 ミネルヴァ書房 29
- 互助会保障株式会社 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会編 (平成26年) 「冠婚葬祭の歴史 人生儀礼はどう営まれてきたか」 水曜社 102
- 碑文谷創 (2003) 「死に方を忘れた日本人」 大東出版社 36
- 板橋春夫 (2017) 「葬送儀礼研究の新しい視角—儀礼・地域社会・先祖観の変容に対処して—」 日本民俗学290号 日本民俗学会 2017年5月
- 近藤剛編著 (2014) 「現代の死と葬りを考える」 ミネルヴァ書房 75 86-87
- 増田雅暢・矢野 聡 (2014) 「第12巻 社会保障 第4版」 4
- 森謙二 (2014) 「墓と葬送の社会史」 吉川弘文館 257
- 村上興匡 (2007) 「葬儀の変遷と先祖供養」 『葬送のかたち—死者供養のあり方と先祖を考える』 佼成出版社 47
- 内藤理恵子 (2013) 「現代日本の葬送文化」 岩田書院 143
- 総合ユニコム株式会社 (2015) 「葬祭事業経営動向アンケート調査2015」 月刊フューネラルビジネス2015年11月号
- 櫻井義秀 川又俊則 (2016) 「人口減少社会と寺院—ソーシャル・キャピタルの視座から」 法蔵館 394
- 志水宏吉 (2016) 「序論 社会のなかの教育」 清水宏吉編『岩波講座 教育 変革への展望2 社会のなかの教育』 岩波書店 6
- 鈴木岩弓 (2014) 第1章「死の認識の変遷」 国立歴史民俗博物館 山田慎也 鈴木岩弓編『変容する死の文化—現代東アジアの葬送と墓制』 東京大学出版会 26-27
- 橋木俊詔 (2011) 『無縁社会の正体—血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか』 株式会社PHP研究所 16
- 橋木俊詔 (2013) 「宗教と教育」 河出書房新社 219
- 高橋絵里香 (2013) 「老いを歩む人びと」 勁草書房 257-258
- 徳永哲也 (2007) 「たてなおしの福祉哲学—哲学的知恵を実践的提言に—」 晃洋書房 183-184
- ヴァルデマール・キッペス (2012) 「心の力を活かす—スピリチュアルケア」 弓箭書院 157
- 内田樹編 (2015) 「日本の反知性主義」 晶文社 231 236
- 鵜飼秀徳 (2015) 「寺院消滅 失われる「地方」と「宗教」」 日経BP 126
- 鵜飼秀徳 (2016) 「無葬社会—彷徨う遺体—変わる仏教」 日経BP
- 山田慎也 (2007) 「現代日本の死と葬儀—葬祭業の展開と死生観の変容」 東京大学出版会 8-12
- 山田慎也 (2014) 「東アジアの死をめぐる現状と課題」 国立歴史民俗博物館 山田慎也 鈴木岩弓編『変容する死の文化—現代東アジアの葬送と墓制』 東京大学出版会 219